

須賀川労働基準協会 通信 (28年4月)

協会の HP : <http://www.srkkyo.sakura.ne.jp> もご覧ください

協会の新年度は4月からということで、新たな年度平成28年度がスタートいたします。お正月も年が改まるという言い方をしますが、4月は業務や仕事面で、一区切りつけ新たなスタートを切る時期になります。

「うちは4月が年度初めではないぞ」という会社もあるとは思いますが、ご容赦ください。

新たなスタートのために、前年度のケリをつけておかなければならず、3月は少々忙しい思いもいたしました。新年度の活動計画と予算の作成。前年度の活動と決算のまとめ。理事会への報告と承認。総会への準備など業務が立て込みました。公益法人として、監督官庁(県庁)への報告も無事済ませ、一息ついています。

【労働局・監督署からの情報】

新年度のスタートということで、労働局及び監督署関連の情報を最初に報告いたします。

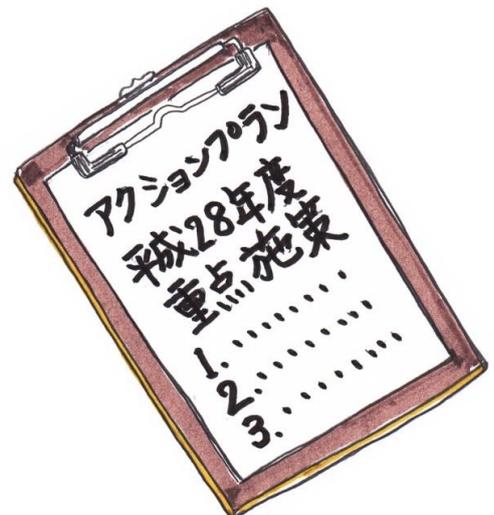
3月の23日「労働災害防止団体連絡会」が福島市で開催され、新年度に向けた福島労働局の基本方針が示されました。局の方針は「県内全体の労働行政」方針となりますので、県全体に関わる方針をご理解いただいた上で、2. 重点施策等 自社に引き付けて内容をご確認ください。

1. 労働行政の最重点施策

- (1) 東日本大震災からの復興を支援する施策
 - A: 復旧復興に従事する労働者の労働条件確保安全健康対策
 - B: 復興に向けた就労支援
- (2) 魅力ある職場づくりを推進するための施策
 - A: 働き方改革の推進(過重労働解消、休暇取得促進、)
 - B: 正社員希望者への支援(人材確保に向け雇用管理改善)
 - C: 女性の活躍支援
 - D: 仕事と家庭の両立

2. 労働基準行政の重点施策

- (1) 労働条件の確保・改善
 - A: 基本的労働条件の確立
 - B: 自動車運転者・介護労働者の労働条件確保
 - C: 「労災かくし」の排除
- (2) 最低賃金制度の適切な運営
- (3) 労働者の安全と健康確保対策の推進
 - A: 労働災害を減少させるための業種横断的取り組み
 - B: 労働災害減少のため重点業種ごとに対応
 - ①建設業 ⇒ 墜落・転落、建設機械災害、崩壊災害の3大災害防止の徹底
 - ②製造業 ⇒ 食料品製造業に重点。加工機械向けのリスクアセスメントの実施。
 - ③陸上貨物運送業 ⇒ 荷役作業ガイドライン、交通労働災害防止ガイドライン の周知普及
 - ④第三次産業 ⇒ 小売り・社会福祉施設・飲食業 向けに安全衛生研修会の実施要請
 - C: 化学物質による健康障害防止
化学物質取り扱い事業者のリスクアセスメント実施の義務化を周知。集団指導等の実施。
 - D: メンタルヘルス・産業保健対策
ストレスチェックの実施について教育啓発
 - E: 石綿暴露防止
 - F: 熱中症予防対策
 - G: 受動喫煙防止対策
- (4) 労災補償対策の推進
労災保険給付に関して迅速・適正な処理に万全を期す。除染作業者は全国から来県しており帰郷した場合の処理等に適正に対応する。



前のページに福島労働局の最重点施策及び重点方針を掲載いたしました。表題だけになっています。いただいた書類にはさらに詳細な説明がされておりますので、その内容を当協会ホームページに掲載いたします。各事業場に関連するものをチェックしていただき、新年度における自社の安全衛生活動の指針にするなど、参考にしていただきたいと思います。(協会HP : <http://www.srkkkyo.sakura.ne.jp>)

《 須賀川労働基準監督署関係の人事異動 》

4月1日付の人事異動で、須賀川労働基準監督署内の人事異動がありました。次号の「協会だより」では新任の方ご本人の写真と挨拶文を掲載する予定です。

・転出された方々(須賀川署での役職)	【新官職】
阿部 晃殿 (署長)	⇒ 白河労働基準監督署 署長
小野寧康殿 (監督・安衛生課長)	⇒ 福島労働基準監督署 第一方面主任監督官
矢吹吉幸殿 (労災課長)	⇒ 白河労働基準監督署 労災課長
吉成俊輔殿 (労働基準監督官)	⇒ 徳島労働局
・転入された方々(前職)	【須賀川署役職】
荒 徳彦殿 (いわき労働基準監督署 次長)	署長
宮本健広殿 (長野労働局)	監督・安衛生課長
飯塚由美殿 (福島労働局:会計第三係長)	労災課長
中村 梢殿 (埼玉労働局)	労働基準監督官



【協会の最近の活動報告】

「平成27年度第4回 理事会 (事業計画・予算審議)」 3月9日

28年度の活動計画及び予算に関して承認をいただくため、理事会を開催いたしました。全体活動は安全衛生推進活動と教育事業の公益事業を中心に、例年通りの活動をベースにして、27年度の実績を踏まえ、教育講習の受講者増加の推進に取り組む、とした基本方針が承認されました。

「安全管理者研修会」2月4～5日 「衛生管理者研修会」3月3～4日

福島県労働基準協会が主催し県内各地区の基準協会が協賛して「安全管理者」及び「衛生管理者」の研修会が開催されました。例年2月と3月の第一週に1泊泊まりで開催されるこの研修は「管理者」の名前はついておりますが、必ずしも管理者だけでなく、安全・衛生にかかわる皆さんを対象とした研修会です。全国で活躍している安全衛生の研究者の話の聞くことができます。

「労災研修会」3月15日

労務・労災部会では事業場における労務管理に関する説明会・研修会を実施しております。3月に「労災研修会」として開催をし、監督署の阿部署長から「労働トラブル回避」に関する指導をいただき、県中福祉事務所の国分さんから「こころの健康づくり」の講演をしていただきました。

「須賀川労働基準協会が実施した教育講習」

- ・『職長教育(製造系)』 2月16～17日
職場の安全管理を中心に、職場を仕切る「管理監督者」育成
- ・『KYT基礎4ラウンド教育』 2月19日
事故が起こる前に、自分たちで「危険を予知し対策をたてる」手法を学ぶ講習。
- ・『リスクアセスメント基礎講習』 3月2日
リスクアセスメントの考え方、実施方法を基礎から学ぶ。
- ・『玉掛技能講習』 3月24～26日
重量物の運搬業務に絶対必要な資格を取得する講習。

☆『足場組立て』講習 2月20日

平成27年度から、足場作業では「足場組み立て」講習が義務化されました。関連業種の皆さんは気を付けてください。詳細はホームページ参照。

